# 自転車ネットワーク計画について

## 1. 自転車ネットワーク計画とは

自転車ネットワーク計画とは、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画をいいます。

自転車通行空間の整備は、断片的ではなく、連続性の確保が重要ですが、全ての道路で 自転車通行空間を整備することは現実的ではないため、地域のニーズに対応しつつ、安全 で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、地域と連携して、面的な自転 車ネットワーク計画を策定することが必要となります。

### 2. 現状

平成 24 年 11 月には国土交通省と警察庁の連名により「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が策定され、自転車ネットワーク計画の作成手順が示され、自転車利用環境の創出が喫緊の課題であるとされています。

このような流れを受け、平成 26 年 3 月に策定した「国立市地域交通計画」の具体的な施策(アクションプラン)においても自転車ネットワーク計画の策定を目標として掲げています。

#### 3. 国立市内の整備状況

自転車の通行位置を明示することによって自転車の交通マナー向上を図るため、比較的 広く自転車もしくは自動車の交通量の多い市道を対象とし、自転車ナビマークの整備を行っています。 平成 27 年度には市道西第 2 條線の一部及び JR 中央線側道に自転車ナビマークを整備しました。 平成 28 年度には北大通りに整備することを計画しています。



市道西第2條線の一部に整備した自転車ナビマーク

## 4. 策定手順

参考資料No.4を参照

## 5. 策定までのスケジュール(案)

平成 28 年度中 基本方針、計画目標の設定

平成28年6月 自転車対策審議会に諮問

平成29年度中 自転車ネットワーク路線及び整備形態の選定、

詳細な構造等の検討

平成30年5月 自転車対策審議会より計画案の答申

平成30年6月 計画策定、市議会報告

以上